



NPO 内閣府認証
(特定非営利活動法人)

消費者住宅フォーラム

消費者の立場で住宅問題改善の提言をしていきます。

設立目的

N P O 消 費 者 住 宅 フ ォ ー ラ ム

消費者にとって、住宅の取得は人生における最大の買い物ですが、従来から欠陥住宅が社会問題になり、実際に住宅を建築した多くの方々が建築後に多くの不満を持っている現状があります。この大きな原因は、日本では住宅についての教育が体系的に行われていないことに起因する消費者の「住宅知識の不足」です。かつ、消費者が新築・リフォーム時に信頼できる相談相手が少なく、建築業者の選定方法についての適切な判断基準も無いことだと言われています。

そこで私どもは、良質な住宅を安心して取得するためには、「消費者自らが、自衛手段として、賢い消費者になることが最善の策」という考えに立ち、住宅に関する消費者教育を実施することが、現在の社会に絶対必要であるとの認識の下に、平成11年12月に NPO消費者住宅フォーラム を設立いたしました。

その後、逐次行政側の努力により、「住生活基本法」の制定、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」の施行、「住宅性能保証制度」の発足、「建築基準法」の改正等が行われ、消費者が安心できる法的整備もとのいつつあります。また最近は、「耐震住宅」「省エネ住宅」「長期優良住宅」の推進等、住宅の性能面を向上させる「量から質へ」の変化が、社会的に求められ、今般の東日本大震災以降は、この傾向が一段と顕著になりました。

こうした流れの中で「まず消費者に対して、住宅建築についての必要な基礎知識と情報を提供する事業を行い、さらに消費者の要望を実現するために、住宅建築関係者（工務店、設計事務所、建材メーカー、流通商社等）に必要な情報を提供し、啓発や改善指導を行う」という私たち NPO消費者住宅フォーラム の活動内容は、ますます期待されてきています。

特長

N P O 消 費 者 住 宅 フ ォ ー ラ ム

当NPOは、建設業コンサルタント・住宅メーカー・建材メーカー・設備機器メーカー・ゼネコン等出身の、一級建築士・中小企業診断士等各種専門家で構成されています。さらに、その多彩な経験を活かし、消費者に対して住宅問題の解説・相談に、広範に亘って解りやすい

説明ができることが特長です。また、建築業者に対しても、消費者の正しいニーズの伝達を行うことができます。その客観的立場での専門能力は設立以来、各方面から高い評価をいただいております。



活動方針

N P O 消 費 者 住 宅 フ ォ ー ラ ム

日本の住宅業界は少子化や高齢化の進行、さらに省エネ推進や環境保全を図る中で、良質な住宅を安心して取得できるような住宅市場を構築することが極めて重要です。そのための条件整備や市場活性化等、解決を要する課題は山積しています。

なかでも私どもが取り組みたい最大の課題は、消費者から見た建築業界の取引の不透明性や欠陥住宅発生の解消です。更には、住宅の省エネ性・耐久性・耐震性等の充実、バリアフリー・健康性への配慮等について、新築時だけでなくリフォーム時においても適切に推進される

ような仕組みの構築です。そのために、消費者が安心して相談できる「ハウズドクター制度」実現のための啓発・指導の活動を実施して行きます。

NPO消費者住宅フォーラムは消費者の立場に立って、これらの課題へ取り組み、消費者が納得できる「家づくり」の実現を目指していきたいと考えています。



活動内容

N P O 消 費 者 住 宅 フ ォ ー ラ ム

1. 消費者支援の講習会等の開催

- (1) 住宅に関する基礎知識や建築業者の選定方法等について、講習会を開催します。
- (2) 省エネルギーや耐震対策・バリアフリー等対応住宅の新築・リフォームについての講習会を開催します。

2. 情報収集及び情報発信

- (1) 消費者セミナー・ホームページ等により、消費者の住宅にかかわる苦情・要望等の情報を収集し、それらの解決に役立つ相談会等を実施します。
- (2) 当NPO主催のセミナーや研究成果等を、ホームページやマスコミを通じて情報発信します。



NPO消費者住宅フォーラムホームページ



<http://npo-sjf.com>

“NPO消費者住宅フォーラム”で検索してください。

3. 消費者要求事項の実現化事業

- (1) 住まいに関する消費者ニーズの調査を行い、その実現化を図ります。
- (2) 「住宅性能表示制度」の普及を図るとともに、消費者が安心して発注できるよう、建築関係者（建築業者、建築資材・設備メーカー等）へ提案・指導を行います。
- (3) 欠陥住宅の是正・再発防止のために、建築関係者等に必要な建築資材・設備や、その設計施工方法等の開発・改善についての提案・指導を行います。

講習会テーマ | 消費者対象の例

1. 失敗しない建築業者の選び方
2. 省エネ(節電)で快適な住まいづくりの秘訣
3. 住まいを長持ちさせる
長寿命化リフォームとは？
4. これだけは知っておきたい、
リフォーム計画の立て方と留意点
5. 欠陥住宅の予防と
住宅性能表示制度の活用法
6. 地震と災害に強い住まいづくりとは？

… 等



個別住宅相談風景
(H22.11.12 東京ビックサイト)



消費者住宅セミナー風景 (H23.07.02 成城ホール)

NPO 消費者住宅フォーラム 最近の受託事業例

1. 「消費者を支援する『ハウズドクター制度』確立のためのモデル構築事業」
国土交通省 長期優良住宅等推進環境整備事業 (平成 20,21,22 年度)
2. 「東京都既存戸建て住宅の省エネ改修推進調査」
東京都都市整備局 住宅の省エネ改修推進調査事業 (平成 22 年度)
3. 「省エネ人材育成研修会」講師
財団法人 省エネルギーセンター (平成 19,20,21,22 年度)
4. 建築業者向け「長寿命化リフォーム推進のための研修会」講師
社団法人 住宅リフォーム推進協議会 (平成 22,23 年度)
5. 「住宅・建築物省 CO₂ 先導事業」事業協力者
国土交通省 住宅・建築物省 CO₂ 推進モデル事業 (平成 21,22,23 年度)
6. 「長期優良住宅の既存(戸建)住宅への適用と普及促進方法に関する調査研究」
社団法人 トステム建材産業振興財団 (平成 22 年度)

